

日時：令和3年9月28日（火）午後7時15分から

場所：あきる野市役所5階503会議室

1 開会

事務局（市）定刻となりましたので、令和3年度第1回あきる野市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。4月より、高齢者支援課長となりました渡邊と申します。よろしくをお願いいたします。なお、本日、秦委員、庄司委員より欠席のご連絡をいただいておりますので、お伝えいたします。それでは、お手元に配布しております次第にそいまして、進行させていただきます。開会にあたりまして、会長からご挨拶をお願いいたします。

会 長 皆さん、こんばんは。約1年ぶりの久しぶりの会議になりました。新型コロナウイルス感染症の感染者数も減ってきたということで、始めたらどうかということになりました。その他の会議ではウェブ会議を実施しているものもありますが、今後それも一つ考えられるかなと思っております。今回は、このように集まっていただきました。ウェブ会議が良いのではないかと、集まっていただく方がいいかなど、今後皆様と考えていきたいと思えます。今日は皆さんが直接話し合う形で、会議を進めさせていただきたいと思えます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局（市）会長、ありがとうございます。協議事項に入る前に、この協議会は公開することとしております。委員の皆様にお諮りいたします。傍聴をお認めいただけますでしょうか。挙手をお願いいたします。

委 員 ー全員挙手ー

事務局（市）ありがとうございます。本日の傍聴者は6名となっておりますので、入場していただきます。少々お待ちください。

ー 傍聴者入室 ー

事務局（市）それでは、協議事項に入る前に資料の確認をさせていただきます。机の上に資料を12種類、配付させていただいております。資料1から6及び資料8は事前にお送りしたことになりますが、資料1『東部高齢者はつらつセンター実績報告書』及び資料5『五日市はつらつセンター実績報告書』の最後のページ、委託事業所及び委託件数につきまして、数字の誤りがございました。本日配付させていただきました資料をもって、訂正させていただいております。誠に申し訳ございませんでした。引き続き資料の確認ですが、資料1と2は、東部高齢者はつらつセンターの実績報告書と評価票、資料3と4は、中部高齢者はつら

つセンターの実績報告書と評価票、資料5と6は、五日市はつらつセンターの実績報告書と評価票、資料7は、令和2年度サービス事業者の公平・中立についての資料、資料8は、地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に関する指標、資料9は令和2年度認知症初期集中支援チームの活動状況について、資料10は令和3年度あきる野市地域包括支援センターの事業運営方針、資料11は令和3年度地域包括支援センターの体制について、資料12はあきる野市指定地域密着型サービス事業の利用状況についてとなっております。また、その他、自殺対策に関するリーフレットを配布しております。不足等はありませんでしょうか。ありがとうございます。昨年度、資料8の評価指標に関しましてご意見をいただいておりますが、それにつきましては後ほど、議題の(2)でお話させていただきます。それでは、議題に入ります。ここからの進行に関しましては、あきる野市地域包括支援センター運営協議会の設置要綱第9条第2項に基づき、会長をお願いいたします。

2 協議事項

(1) 令和2年度事業報告及び自己評価票について(資料1～7)

会 長 では早速、始めさせていただきます。まず最初は協議事項の(1)、令和2年度事業報告及び自己評価票についてです。

(ア) 東部高齢者はつらつセンター(資料1、資料2、資料7)

会 長 東部高齢者はつらつセンターは資料1と資料2、資料7ですね。では、よろしくをお願いいたします。

－ 事務局説明 －

会 長 ありがとうございます。事務局からの発表に関して、ご質問のある方はいらっしゃいますか。はい、どうぞ。

委 員 着座で申し訳ございません。大変少ない人員の中で、大変多くの項目にわたる業務に対応されているということで、大変敬服をしております。その中で、対応する東部高齢者はつらつセンターの人員についてです。昨年度の人員体制の資料を確認させていただいているんですけども、令和2年東部高齢者はつらつセンターは6人の方で対応されています。令和3年度も東部高齢者はつらつセンターは6人で対応されています。人員が増員になったのが、中部高齢者はつらつセンターと五日市はつらつセンターで、1名ずつの増員ということです。これだけの業務を担当している中で、対応する人員の確保というのは、もう少し余裕を持って行うことが必要かなと、私自身考えております。日常的に決まった作業をされている方については、決まった内容でされていると思います。ただ、突発的な業務が発生した場合など、そういった対応が多く

発生してるのかなと、私自身感じております。そういった意味から、人員の増員についても、今後考えていかなければいけないと、私自身思っています。意見でございます。以上です。

会 長 ありがとうございます。この点について、事務局から説明はありますか。
事務局（市） 人員の配置、地域包括支援センターの体制でございますが、後ほど、報告事項の中でもご説明をさせていただく予定でございましたが、先にお話しさせていただきます。東部高齢者はつらつセンターにつきましては、令和4年度に向けて1人の増員を考えているところでございます。以上でございます。

会 長 他にご意見ございますでしょうか。よろしければ、次にさせていただきます。

（イ）中部高齢者はつらつセンター（資料3、資料4、資料7）

会 長 次は中部高齢者はつらつセンターの報告をお願いいたします。

－ 事務局説明 －

会 長 ありがとうございます。中部高齢者はつらつセンターの報告に関して、ご意見やご質問はありますか。いらっしゃらないようでしたら、後ほど、まとめてしていただきたいと思います。

（ウ）五日市はつらつセンター（資料5、資料6、資料7）

会 長 では、続きまして五日市はつらつセンターの報告をお願いいたします。

－ 事務局説明 －

会 長 ありがとうございます。五日市はつらつセンターの報告に関して、何かご意見がありましたら、お願いいたします。東部、中部、五日市あわせて、3つの地域包括支援センターへの意見でもかまいません。まず、私から質問させていただきます。東部高齢者はつらつセンターの報告で、外部委託のお話がありましたが、具体的にどのようなものなのでしょうか。

事務局（包括） 外部委託についてですが、ケアプランに関わる業務を居宅介護支援事業所に委託することを言っております。先ほどもお話がありましたが、ケアプラン業務が地域包括支援センター業務のうち、かなりの比重を占めております。ケアプラン業務を居宅介護支援事業者に業務委託させていただければ、本来の地域包括支援センター業務により重点的に従事できるということで、外部委託という言葉を使わせていただいております。

会 長 資料7『令和2年度サービス事業者の公平・中立についての資料』については解析が難しく、何ををもって公平・中立というかは理解が難しいところではあ

りますが、ご質問は大丈夫でしょうか。

委員長 基本的な質問で大変申し訳ありません。東部、中部、五日市と3つの地域包括支援センターがあるわけですが、年間どのくらいの方を対象に対応されているのでしょうか。3センターそれぞれの数が分かれば、お答え願いたい。

事務局（市）各地域包括支援センターの総合相談事業に関して、3センターとも、来所・電話・訪問での相談に対応しております。令和2年度の実績ですと、東部高齢者はつらつセンターにつきましては、1,603件。中部高齢者はつらつセンターにつきましては、3,108件。五日市はつらつセンターが2,077件。3センターの合計で6,788件となっております。

会長 担当する人口は、いかがでしょうか。

委員長 6,000人とか7,000人、いるのではないかと私は考えているんですが。

事務局（市）西部地域、中部地域、東部地域ということで、それぞれ昨年10月1日現在の人口で申し上げます。西部地域、これは五日市地区のことですが、高齢者65歳以上の人口7,049人。中部高齢者はつらつセンターの担当する中部地域は、9,592人。東部高齢者はつらつセンターの担当する東部地域は、7,542人となっております。合わせて、それぞれの高齢化率ですが、地域別に西部地域が33.9%、中部地域が28.7%、東部地域が28.9%となっております。ただ西部地域は、特別養護老人ホームが多くあり、そこに住まわれている方も高齢者人口に含まれておりますので、高齢化率が高くなっているところもございます。ただ、相対的には西部地域で高齢化が進んでいるという状況でございます。以上です。

委員長 ありがとうございます。大まかには合計で24,000人くらいでしょうか。

事務局（市）24,183人となっております。

委員長 ありがとうございます。

会長 他にはいかがでしょうか。無いようでしたら、3つの地域包括支援センターから提出していただいた自己評価票について、承認を取らせていただきます。この内容でよろしければ、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

委員長 — 全員挙手 —

会長 皆様ご承認くださったということで、ありがとうございました。

（2）評価指標について（資料8）

会長 続きまして、資料8の評価指標についてです。ご説明をお願いいたします。

— 事務局説明 —

会長 評価指標について、何かご意見やご質問がありますでしょうか。それでは、私から質問させていただきます。3ページの中ほどの×になっている部分ですが、これは、どのように対応すればいいのでしょうか。

事務局（市） 3職種につきましては、お手元の資料11をご覧くださいでしょうか。
配置されている職種が主任介護支援専門員と保健師又は看護師、社会福祉士となっております。3職種につきましては、主任介護支援専門員と保健師、社会福祉士の3つとなっております。令和元年度につきましては、中部高齢者はつらつセンターの『保健師又は看護師』というところが、保健師が配置されておりました。東部高齢者はつらつセンターにつきましても保健師が配置されておまして、五日市はつらつセンターにつきましては看護師の配置となっております。資料8の評価指標につきましては、複数センターの平均値を算出することになっております。令和元年度は保健師2人、看護師1人で平均値を算出しますと、四捨五入して整数化した場合、保健師が1人配置されているということになります。よって、令和元年度につきましては、こちらの評価指標が○となっております。ただ、令和2年度に人員体制の変更がございまして、中部高齢者はつらつセンターにつきましては、保健師から看護師に人員の変更がございました。よって、保健師を配置しているのが1センター、看護師を配置しているのが2センターとなってしまいましたので、平均値を算出しますと、四捨五入した時に0という数字が出てまいります。そのため、保健師が配置されていないということになり、『3職種が配置されているか』という指標が満たされていないということになり、令和2年度は×になっております。保健師の方が配置されるということになりましたら、○の指標がつけられるということになっております。

会 長 ×でも支障はないんでしょうか。

事務局（市） 委託の仕様書の中では、『保健師その他これに準ずるもの』ということで委託しておりますので、業務運営に当たりましては、問題ないものと考えております

会 長 ありがとうございます。他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。無
いようでしたら、次に移ります。（3）の認知症初期集中支援推進事業について
お願いいたします。

（3）認知症初期集中支援推進事業について（資料9）

会 長 では、（3）の認知症初期集中支援推進事業についてお願いいたします。

－ 事務局説明 －

会 長 ありがとうございます。この件に関して、ご質問やご意見はありますでしょうか。

委 員 対象者の分類のところで、『認知症の診断がない人』の数が少ないですが、
認知症の方の人数はこんなに少ないんでしょうか。隠れているんじゃない

かと思うのですが。本当にこんな数でいいのか、専門職の方にお伺いしたいと思います。

事務局（市） 認知症初期集中支援チームの対象とさせていただくのが、ご本人がなかなか病院に行きたがらなかったり、ご家族や専門職が見ると認知症ではないかと思っけていても、ご本人が否定された場合などとなっております。また、認知症の診断がおりていないため、周囲の方が対応に苦慮しているといった事例も含まれております。そのような『認知症の診断を受けていない対象者の方』を表の一番上には分類としていさせていただきますので、認知症の方がこれだけの人数しかいないということではありません。また、周囲が対応に苦慮されている事例を対象にしておりますので、認知症の診断を受けていない方が表の人数しかいないということでもありません。

委 員 ありがとうございます。これは、あくまでも本人が認めないといけないものなのでしょうか。家族が認めたり、色々なケースがあると思いますが。

事務局（市） ご家族によっても違うと思います。認知症の方であっても、認知症だとご本人には言わずに、さりげなく見守っている事例もあると思いますし、認知症だとご本人が自覚されて、生活されていらっしゃる方もいらっしゃいます。様々なケースがあるかなと思います。関連しまして、第8期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で認知症高齢者数を推計させていただいております。国の指標を活用しまして、平成24年度以降の認知症有病率が一定だった場合ということで、推計をさせていただいております。推計結果なんですけど、2020年度は3,983人という数字が出ております。また、先ほど高齢者数が2万4000人というお話がございましたが、これは単純推計ですので、実際に認知症の方がこれだけいるというお話ではございません。数字としてご紹介させていただきます。

委 員 はい。ありがとうございました。

会 長 他には、いかがでしょうか。あきる野市内に、4,000人弱の認知症の方がいるということなのでしょうか。

事務局（市） 国の仮定値（認知症有病率）を使って推計を行うと約4,000人という数字は出るんですが、これは実際にこの人数がいるということではありません。国の仮定値に基づいて推計すると、そう推計値が出たといういうご紹介です。

会 長 実際に認知症の方がどのくらいいらっしゃるか、分からないということですね。ありがとうございます。大体何人くらいの方が実際にいらっしゃるか、分かるといいですね。他に何かご質問がありますでしょうか。それでは、これで（3）については終了とさせていただきます。続きまして、報告事項に移ります。

3 報告事項

(1) 令和3年度地域包括支援センターの事業運営方針及び体制について (資料10、11)

会 長 令和3年地域包括支援センターの事業運営方針及び体制について、ご説明をお願いいたします。

－ 事務局説明 －

会 長 ありがとうございます。今のご説明に関して何かご意見とかご質問はありますでしょうか。東部高齢者はつらつセンターに人員を一人増やすというのは、今までの規定の流れだったのでしょうか。それとも、急に出てきた話だったのでしょうか。

事務局(市) 中部高齢者はつらつセンターと五日市はつらつセンターにつきましては、令和3年度に増員という形になっております。第8期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で、東部高齢者はつらつセンターにつきましても、増員という形で計画に入っております。この予定でいけるように、調整を進めているところでございます。

会 長 地域包括支援センターの事業が大変なことは皆さんご存知なんですが、人員の増員は、これで打ち止めという意味でしょうか。それとも、これからまたどんどん増えていく可能性があるということでしょうか。

事務局(市) 今の人員体制につきましては、基準を満たしている人員の配置となっております。ただ、今後の業務量など、そういった部分につきましては、考えていく必要はあると思っております。第8期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中では、この人員体制ということになっておりますが、第9期以降の計画の中で、増員など、今後必要な検討をしていくことになるかと考えております。以上でございます。

委 員 冒頭で質問させていただいたんですが、高齢者が増えるわけですから、おっしゃられたように、状況に応じて増員は考えていただければと思います。ある程度余裕を持った対応をして、高齢者の方々に手厚い対応をしていたくには、ある程度の増員が必要じゃないかなと考えておりましたので、ご検討よろしくをお願いしたいと思います。以上です。

会 長 ありがとうございます。その他に、総括的な質問でもかまいませんが、何かありますでしょうか。よろしければ、次に進みます。

(2) 地域密着型サービス事業の利用状況について(資料12)

会 長 続きまして、地域密着型サービス事業の利用状況についてご説明をお願いいたします。

－ 事務局説明 －

会 長 ありがとうございます。ご質問、ご意見ありますでしょうか。

委 員 たびたび、申し訳ございません。これだけの通所介護以外の事業所や通所介護事業所がありますけれども、全部あきる野市民が利用している人数なんでしょうか。他の区市町村から利用している人は入っていないんでしょうか。それだけ教えてください。

事務局（市）説明が足りず、申し訳ございません。地域密着型サービスの制度の趣旨から申し上げますと、あきる野市民のために整備する事業所となっております。その中で、隣接地域の利用も、同意等により法律上も可能となっているわけですが、本日の資料につきましては、純粹にあきる野市の被保険者の方がご利用した日の給付実績となっております。

委 員 ありがとうございます。

会 長 他には、いかがでしょうか。この資料を見ると、人数内訳のところに斜線がついてる部分は、『症状の軽い要支援の方は受けられない』事業所ということですよ。そういう意味でいうと、変に取られたら申し訳ないんですが、先ほどの説明では、『あきる台』は要支援でも受け入れてくれるというお話がさきほどあったと思います。ここの『あきる台グループホーム』に要支援の方が入っていないのは、先ほどの話とあまり関係ないんでしょうか。先ほどの公平中立の話とも関係して、答えられる方はお答えをお願いしたいと思います。

事務局（包括）先ほど、私をご報告した内容だと思うんですが、先ほどは通所リハビリテーションについてご報告したのになります。こちらに書かれているのは、グループホームですので、その違いになります。

会 長 ありがとうございます。他にありませんでしょうか。無いようでしたら、次に進みます。

（３）総合事業（通所介護相当サービス）の指定について

会 長 続きまして、総合事業（通所介護相当サービス）の指定について、お願いいたします。

－ 事務局説明 －

会 長 ありがとうございます。これで、予定された内容につきましては全て終了しましたので、事務局に進行をお返しします。

４ その他

事務局（市）事務局から、２点ございます。まず１点目でございますが、資料７につきましては回収資料となっておりますので、申し訳ございませんが、机上に

置いておいていただければと思います。よろしくお願いいたします。2点目ですが、資料に誤りがございました。資料1、資料3、資料5の地域包括支援センターの実績報告書、こちらに共通した誤りがございました。3枚目になりませんが、下の方にございます『④介護支援専門員からの相談件数』の下に『各種会議等の開催（内容等）』という枠がございます。その枠の中の一番下の行に、『高齢者虐待を学ぶセルフネグレクト状態である方への支援』という記載があり、参加人数14人となっておりますが、25人ということで訂正させていただきたいと思います。度重なる修正、申し訳ございませんでした。事務局からは以上です。会長ありがとうございました。

5 閉会

事務局（市） それでは、閉会の挨拶を副会長、お願いできますでしょうか。

副 会 長 地域包括支援センター運営協議会、ご参加いただき、誠にありがとうございました。各地域包括支援センターの方の発表は非常にわかりやすく明確、明快で、少ない人数の中で、てきぱきと仕事をされているということは想像されます。今後、対象者も増えることでしょう。これは会長の方がずっと詳しいでしょうが、私が感じたことなんですが、認知症薬は全然認められていなくて、ほとんど紹介されていません。アデュカヌマブという薬がアメリカで条件付きで承認されています。本当に効くのかということですが、認知機能低下に関しては、抑制されたという話もあれば効果がなかったという話もあり、賛否両論ですよ。賛否両論があるものが、なぜ迅速な承認になつてるかということ、家族とか、世の中のニーズなんですよ。お金も相当高いんですが、年間何百万かかっても、今の介護を考えたら、少しでも良くなるんだったら、認めて欲しいという、家族の願いがあったようで、今後期待されます。いい方向に行ってくればいいなと思っております。今後、皆さんも大変でしょうけれど、特にコロナ禍で大変でしょうけれど、よろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

事務局（市） 副会長、ありがとうございました。長時間にわたり、委員の皆様、本当にありがとうございました。以上をもちまして、地域包括支援センター運営協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以上